

平成29年第1回定例会
新冠町議会会議録
第2日（平成29年 3月 9日）

◎議事日程（第2日）

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		行政執行方針 （町長—予算編成方針 教育長—教育行政執行方針）
日程第 3	議案第10号	平成29年度新冠町一般会計予算
日程第 4	議案第11号	平成29年度新冠町簡易水道事業特別会計予算
日程第 5	議案第12号	平成29年度新冠町下水道事業特別会計予算
日程第 6	議案第13号	平成29年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算
日程第 7	議案第14号	平成29年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8	議案第15号	平成29年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算
日程第 9	議案第16号	平成29年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計 予算
日程第10	会議案第2号	特別委員会の設置について

閉議宣告

◎出席議員（12名）

1番 竹中進一君	2番 堤俊昭君
3番 氏家良美君	
5番 武田修一君	6番 須崎栄子君
7番 椎名徳次君	8番 秋山三津男君
9番 武藤勝圀君	10番 長浜謙太郎君
11番 但野裕之君	12番 芳住革二君

◎出席説明員

町長	小竹國昭君
副町長	中村修二君
教育長	杉本貢君
会計管理者	堤秀文君
総務課長	中村義弘君
町民生活課長	佐渡健能君
税務課長	湊昌行君
保健福祉課長	鷹觜寧君
建設水道課長	坂東桂治君
産業課長兼農業委員会事務局長	島田和義君
企画課長	佐藤正秀君
教育委員会管理課長	工藤匡君
教育委員会社会教育課長	山本政嗣君
診療所事務長	坂本隆二君
特別養護老人ホーム所長	山下利幸君
総務課総括主幹	新宮信幸君
保健福祉課総括主幹	八木真樹君
町民生活課総括主幹	山谷貴君
建設水道課総括主幹	関口英一君
建設水道課総括主幹	本間浩之君
産業課総括主幹	坂本博君
教育委員会社会教育課総括主幹	竹内修君
農業委員会事務局次長	長谷川誠君
収納対策本部次長	田村一晃君
税務課総括主幹	杉山結城君
企画課総括主幹	佐々木京君
代表監査委員	岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長

原 田 和 人 君

議会事務局副主幹

曾 我 和 久 君

(開会 10時00分)

○議長（芳住革二君） 皆さん、おはようございます。

◎開議宣告

○議長（芳住革二君） ただいまから、平成29年第1回新冠町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（芳住革二君） 議事日程を報告いたします。本日の議事日程は、お手元に配布した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（芳住革二君） 日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 武藤勝罔 議員、10番 長浜謙太郎 議員を指名いたします。

◎日程第2 行政執行方針

○議長（芳住革二君） 日程第2 行政執行方針 を行います。はじめに、町長より予算編成方針を述べたい旨の申出がありますので、これを許します。小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 私の三期目の任期は、本年4月30日となっておりますので、平成29年第1回定例会ではありますが、平成29年度の町政執行方針をお示しすることができませんので、新年度当初の予算編成方針及び予算概要について、ご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと存じます。

平成29年度当初予算につきましては、改選期であることに鑑み、町政運営の基本となる経費を中心とした骨格予算となっております。予算の計上は、義務的経費に加えて前年度から継続して実施することになる国・道の補助事業や債務負担行為に係る事業、早期に実施する必要のある事業について予算措置をし、それ以外の事業については、政策的な事業として保留しておりますので、よろしくご理解をお願い致します。

始めに、平成29年度の予算概要について申し上げます。まず、歳入についてですが、自主財源である町税につきましては、日本経済の穏やかな回復に伴い一部業種の所得が回復し、町民税では、前年度当初予算対比9.5%の増、町税全体では、3.0%の増となっております。地方交付税につきましては、地方財政計画で2.2%の減額が示されたことや、平成27年度国勢調査人口の減少が反映されること、また個別算定経費における単位費用の減額などを考慮して、前年度当初予算対比3.2%の減で予算計上を行っております。次に歳出予算についてですが、骨格予算となったことから、一般会計では、前年度

当初予算対比6.0%の減となっております。特に大きく減額したのは商工費で、前年度当初予算対比46.3%の減となっております。これは新冠温泉のリニューアル工事費の減が要因となっております。また、各費目とも減となっておりますが、産業振興に関する事業や福祉施策関係予算、教育関係予算といった町民の生活に大きな影響を与える事業については、前年度に引き続き当初予算に計上させていただいております。歳出予算の中で16.2%を占める公債費については、前年度当初予算対比0.9%の増となっております。これは、広域農道整備事業に係る辺地対策事業債及びレ・コード館屋根防水改修工事に係る過疎対策事業債の元金償還が始まったことによるものですが、平成28年度決算見込みにおける全会計の町債残高は89億6970万円となっております、平成27年度より3億7048万円減少しております。公債費については年々減少を続けており、健全化判断比率では、いずれの指標も早期健全化基準を下回っております。これらの結果、平成29年度の当初予算の状況は一般会計が47億4400万円、6特別会計の予算総額は19億8322万1千円で前年度当初予算対比3.0%の減となり、全会計の合計は67億2722万1千円となり前年度当初予算対比5.1%の減となっております。なお、主な予算内容については、お手元に配布している平成29年度予算説明資料にまとめてございますので後刻ご覧いただきたいと思っております。

○議長（芳住革二君） 町長の予算編成方針が終わりました。次に、教育行政執行方針を行います。杉本教育長。

○教育長（杉本貢君） 平成29年第一回定例会の開会に当たり、新冠町教育委員会の行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。現在、変化が激しく、少子高齢化や人口減少・科学技術の進展など、先行き不透明な時代だからこそ、教育の重要性が高まっております。未来への責任を果たすためにも、「教育への投資は、未来への先行投資」そのものであります。いよいよ、次期学習指導要領が示され、今後10年間の方向性が明らかとなり、大きな教育改革の時代を迎えます。そのような中で、新冠町が持続的に発展し、まちづくりを前進させるためには、地域の発展を支える教育の役割がますます重要となっております。社会が大きく変化する時代にあって、子どもたちには、ふるさと新冠に誇りを持ち、互いに支え合いながら、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付けることが求められております。こうした期待に応えるために、教育に携わる全ての関係者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、「学校・家庭・地域社会・行政が一丸となって“いきいきふるさと教育”の推進」を目指して、教育行政を推進していくことが重要と考えております。このような認識の下、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる教育と、その基盤となる教育環境づくりと社会教育の取組に向けた基本姿勢について申し上げます。新冠町の子どもたちの学力・体力については、一部の教科や種目で全国平均を上回るなどの改善の傾向が見られるものの、一層の授業改善、子どもたちの生活習慣の在り方、自尊感情などが課題となっております。教育委員会として、子どもたちの個性を伸ばし、能力を引き出し、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力を

身に付けさせるとともに、魅力ある学校づくりに向けて、地域・家庭と連携し、教育環境の一層の充実が図られるよう、効果的な施策を講じてまいります。また、町民が潤いのある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるために、生涯を通じ積極的に学び、その成果を生かせる環境を創ることが重要であり、社会教育の取組を生かした支援に努めます。次に、平成29年度において、取り組む重点的な施策について申し上げます。まず、これからの社会をたくましく生きる力の育成に当たって、第一は、「社会で生きる実践的な力の育成」についてであります。いよいよ、次期学習指導要領が示され、その周知・徹底と自校への具体化が求められており、学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施を進めます。確かな学力を育成するため、学習指導の工夫改善が重要であり、学習過程の整備・ICT機器の活用・外国語活動の教科化に向けて充実を図ります。

また、望ましい生活習慣の定着も併せて必要であり、家庭学習調べの実施、結果に基づく支援をするとともに、新冠町子ども塾を一層充実させて展開してまいります。

生きる力を身に付けさせるため、指導計画の見直しや一人ひとりのキャリア発達への支援を充実します。児童生徒がふるさを見つめ、町づくりの将来について考える懇談会を設けるなど、段階的な主権者教育を進めます。障害の重複化・ニーズが多様化する特別支援教育の充実のため、教育支援委員会の機能化を図り、特別支援教育連携協議会等において、子どもたち一人ひとりが学校生活を送る上で必要な支援を丁寧に行うため、校種間や学年間の効果的な接続を図ります。第二は、豊かな心と健やかな体の育成についてであります。道徳の教科化や道徳教育の充実に向け、校長のリーダーシップによる重点項目の提示、参観日での授業公開の継続や記録化、指導計画の見直しと策定など各学校での道徳教育推進教師を中心とした取組を支援していきます。心の通う生徒指導や細やかな教育相談の充実のために、いじめ・不登校調査・アンケートの継続とQ-U診断などに基づき、指導の充実を図ります。健康教育や安全教育の充実のために、学校薬剤師の配置により学校保健委員会を確立し、フッ化物事業の充実など一層の環境整備に努めます。全国体力・運動能力調査の全種目を全学年で実施します。体力向上を図るために、新冠プランを基に、縄跳びを重点種目として、町内全校種で実施致します。第三に、信頼される学校づくりの推進についてであります。学校組織の活性化のため、校長のリーダーシップにより、明確な経営ビジョンの提示が大切であり、そのためにも研究指定校制度の着実な展開を通して支援します。教員の資質・能力の向上が何よりも重要であり、現職教員研修講座の開催や視察研修・還元の奨励に努めます。オール新冠の体制により、校種間の連携・接続が重要であり、幼小中連携教育協議会を通して、学習・生徒指導について相互交流の活発化を図り、行動連携を進めます。教職員の勤務と服務規律の徹底については、法令遵守に基づき適正に取り扱い、さらに働き方の改善に努めます。教職員が学校経営に積極的に参画するため、担当者の決定など、校内体制を確立するとともに、ミドルリーダーの育成や凡事徹底を図ります。朝日小学校の児童数の減少に対し、単式体制の維持のため教員の配置に努めるとともに、今後の在り方について意見交換会を行うなど十分に検討してまいります。学力向上

のために、デジタル教科書の配備等教材の充実、研究指定校への補助や子ども塾の一層の充実への支援、併せて新冠中学校のグラウンド整備・新冠小学校プールの改修など教育環境の整備に努めてまいります。第四に、未来に繋がる就学前教育の推進についてであります。こども園教育・保育要領の周知徹底を図り、小学校・中学校との連携した教育・保育を進めます。こども園10周年に向けて、カリキュラムの重点化を図り「5歳終了時までには育ってほしい具体的な姿」を全教職員へ、より明らかにすることにより、中期計画の策定をスムーズに進めます。保護者の子育て不安やニーズの増大に対して、子育て支援センターの機能を使い、細やかな支援を継続・充実していきます。入園児の希望増に対しまして、保育教諭の配置など安心・安全な指導体制と環境整備の確立に努めます。次に、ふるさと力の向上と人的ネットワークを活かした生涯学習社会を目指すために、第一は、レ・コード館20周年事業の展開についてであります。記念事業は、社会教育の視点も意識し、サイエンスショーや昭和音楽大学との交流事業、さらにはNHK公開収録などの主催事業を計画的に展開致します。また、これまで館運営を共にしてきた、文化協会加盟団体や自主企画委員会などと協働して、体験型事業やコンサートの開催を通じ、関係団体との連携強化を図ってまいります。さらに、今後の館運営のあり方や収集レコードの活用について、教育委員会の方針を基に、町部局との協議を進め、具体化してまいりたいと考えております。第二に、社会体育事業の充実についてであります。体育職員を中心として、体育協会とも連携を深め、社会体育の指導体制の充実を図ってまいります。スポーツ推進委員の組織機能を活用し、町民の健康づくり等へのニーズに応じた、新たなスポーツの紹介や指導の展開を図ってまいります。第三に、図書プラザ事業の充実についてであります。利用者のニーズの把握に努め、利便性を意識した施設運営を進めるとともに、20周年記念事業として、北海道文学館との連携事業を開催いたします。特に、子どもの読書習慣の定着に向け、学校図書室との連携やブックスタート事業、さらには読書記録やアニマル号の運行に関し工夫を凝らした取組を行ってまいります。第四に、郷土資料館事業の充実についてであります。郷土資料館の「資料収集」「整理保存」「調査研究」「教育普及」の4つの機能を一層高め、町民に親しまれる施設運営を継続してまいります。学校教育と連携し、ふるさと教育の中心的な役割を担ってまいります。新冠の逸話や伝説、古老談をまとめた「新冠百話・絵本」の完成を図り、普及・啓発活動を展開いたします。第五に、青少年教育の充実についてであります。青年団体との連携や協議を深め、まちづくりに貢献する青年組織の強化を促し、活動の充実を支援してまいります。また、児童館機能を活用して実施している、児童館クラブ・放課後子ども教室の各事業について、利用者ニーズや事業効果を的確に捉え、さらなる機能の充実を努めてまいります。第六に、成人教育の充実についてであります。各年齢階層に応じたニーズの把握に努め、細やかな活動支援を展開してまいります。特に、高齢者・女性・家庭を対象とした学習機会の創設を意識し関係機関と連携した取組を展開してまいります。次に、地域全体で教育を守り育てるための体制作りと教育委員会の役割を果たすために、第一は、社会総がかりでの教育の推進についてでありま

す。町PTA連合会・学校評議員・町子連・健全育成委員会・ボランティア団体・青年団体・民生・福祉団体などとの連携を図り、『新冠の教育月間（10～11月）』を設け、北海道教育の日・小学校の公開研究会・地域公開参観日など重点的な取組をはじめとした、行動連携を図ります。地域からの学校づくりのために、コミュニティスクール導入に向けて、先進事例などの調査研究を開始します。第二は、学び行動する教育委員会の活性化についてであります。新教育委員会体制の下、総合教育会議での町長部局との連携を図りつつ、自らの研修を促進し、引き続き積極的な情報発信に努めます。引き続き、奨学金貸付制度・検定料補助制度・就学援助制度などの事業を継続し、保護者の負担軽減に努めます。また、教育委員会として適切な時期に学校訪問や調査研究を行うなど、計画的で効果的な活動により、一層の活性化を目指します。以上、平成29年度に取り組む重点的な施策について申し上げました。結びに、子どもたちが未来に向かって、夢と希望をもつことができるよう、大人の責任を果たしていくことが大切です。教育委員会といたしましては、「新冠の子どもたちは、町民の手で、地域全体で育てていく」という認識のもと、緊張感とスピード感をもって、目の前の課題を確実に取り組み、来るべき未来を見据えながら、本町の教育の充実・発展に取り組んでまいります。また、町民が「住んでよかった。住んでみたい。」という気持ちを大切にして、生涯学習の機能を生かした人づくり・町づくりを進めてまいります。町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（芳住革二君） 教育長の教育行政執行方針が終わりました。

◎日程第3 議案第10号 平成29年度新冠町一般会計予算

○議長（芳住革二君） 日程第3 議案第10号 平成29年度新冠町一般会計予算 を議題といたします。提案理由の説明を求めます。中村 総務課長。

○総務課長（中村義弘君） 議案第10号平成29年度新冠町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。平成29年度新冠町一般会計の予算は次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ47億4400万円に定めようとするものでございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。債務負担行為第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び指限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。後程ご説明申し上げます。地方債第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものです。後程説明させていただきます。一時借入金第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5億と定めるものでございます。歳出予算の流用第5条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の通りとするものでございます。第

1号各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一管内での、これらの経費の各項の間の流用とするものでございます。本年度予算につきましては、町長改選期ということもございまして、町政運営の基本となる経費を中心とした骨格予算となっております。政策予算につきましては、改選後の6月定例会を目途に予算編成されるものと考えておりますが、その中でも継続事業及び6月定例会では定期的に間に合わないレ・コード館20周年記念事業などにつきましては、当初予算に計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。(説明省略)

——歳出予算3款1項終了後——

○議長(芳住革二君) 暫時休憩します。再開は11時15分とします。

(休憩 10時55分)

(再開 11時15分)

○議長(芳住革二君) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。中村総務課長。

○総務課長(中村義弘君) (説明省略)

——歳出予算9款4項終了後——

○議長(芳住革二君) 昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時とします。

(休憩 11時56分)

(再開 13時00分)

○議長(芳住革二君) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。中村総務課長。

○総務課長(中村義弘君) (説明省略)

○議長(芳住革二君) 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第4 議案第11号 平成29年度新冠町簡易水道事業 特別会計予算

◎日程第5 議案第12号 平成29年度新冠町下水道事業 特別会計予算

○議長(芳住革二君) 日程第4 議案第11号 平成29年度新冠町簡易水道事業 特別会計予算、日程第5 議案第12号 平成29年度新冠町下水道事業 特別会計予算 以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。坂東 建設水道課長。

○建設水道課長(坂東桂治君) 議案第11号平成29年度新冠町簡易水道事業特別会計予算について提案理由を説明申し上げます。118ページをお開き下さい。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億874万1000円に定めようとするものでございます。(途中説明省略) 続きまして、議案第12号の提案説明をいたしますので、136ページをお開きください。議案第12号平成29年度新冠町下水道事業特別会計予算について提案理由を説明申し上げます。歳入歳出予算の第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出でそれぞれ2億3794万5000円に定めようとするものでございます。(以下、説明省略)

○議長(芳住革二君) 提案理由の説明が終わりました。暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

(休憩 13時55分)

(再開 14時10分)

◎日程第6 議案第13号 平成29年度新冠町国民健康保険特別会計 事業勘定
予算

◎日程第7 議案第14号 平成29年度新冠町後期高齢者医療 特別会計予算

○議長（芳住革二君） ○議長（芳住革二君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。日程第6 議案第13号 平成29年度新冠町国民健康保険特別会計 事業勘定予算、日程第7 議案第14号 平成29年度新冠町後期高齢者医療 特別会計予算 以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。鷹嘴 保健福祉課長。

保健福祉課長（鷹嘴寧君） 議案第13号平成29年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算について、提案理由を説明します。平成29年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定の予算を次のとおり定めようとするものです。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億2105万3000円と定めるもので、第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとします。（途中説明省略） 続きまして、議案第14号の説明をいたしますので、174ページをお開きください。議案第14号平成29年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由を説明いたします。平成29年度新冠町後期高齢者医療特別会計の予算を次のとおり定めようとするものです。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6823万1000円と定めるものです。（以下、説明省略）

○議長（芳住革二君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第8 議案第15号 平成29年度新冠町介護サービス特別会計 事業勘定
予算

○議長（芳住革二君） 日程第8 議案第15号 平成29年度新冠町介護サービス特別会計 事業勘定予算 を議題といたします。提案理由の説明を求めます。山下 老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（山下利幸君） 議案第15号平成29年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算の提案理由について説明申し上げます。平成29年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定の予算を次のとおり定めようとするものでございます。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9945万9000円と定めようとするものでございます。（以下、説明省略）

○議長（芳住革二君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第9 議案第16号 平成29年度新冠町立国民健康保険診療所事業 特別
会計予算

○議長（芳住革二君） 日程第9 議案第16号 平成29年度新冠町立国民健康保険診療所事業 特別会計予算 を議題といたします。提案理由の説明を求めます。坂本 診療所事務長。

○国保診療所事務長（坂本隆二君） 203ページをお開きください。議案第16号平成29年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。平成29年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計の予算を次のように定めようとするものであります。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億4779万2000円に定めようとするものであります。（以下、説明省略）

○議長（芳住革二君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第10 会議案第2号 特別委員会の設置について

○議長（芳住革二君） 日程第10 会議案第2号 特別委員会の設置について を議題とします。ただ今、提案理由の説明がありました、議案第10号から第16号までの7件については、新冠町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、議会としてこれを慎重審議するため、議員全員で構成する 平成29年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会 を設置し、議案第10号から第16号までを付託のうえ、審査することにいたしましたと思いますが、これに、ご異議ございませんか。（異議なしの声あり）異議なしと認めます。よって、議案第10号から第16号までの7件は、ただいま設置されました平成29年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会に付託のうえ、審査することに決定いたしました。なお、ただいま設置されました平成29年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会においては、正・副委員長を互選し、後刻報告願います。

◎閉議宣告

○議長（芳住革二君） 以上をもって、本日の日程は、全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（14時55分 散会）

以上、会議の顛末は書記が記録したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

新冠町議会議長

署名議員

署名議員